

「つながりの豊かなまち」に向けて歩む糸満市の総合情報マガジン

# 広報 いとまん

11

November 2013  
【No.579】

「つながりの豊かなまち」に向けて歩む  
糸満市の総合情報マガジン

Every is different,  
and that is  
nice

大城鈴  
高嶺3

The Best thing  
is to  
Smile

玉城愛月  
高嶺3年



飛び出せ  
世界へ

中学生  
「英語」で活躍

Jump into another world

いとまん

「つながりの豊かなまち」に向けて歩む  
糸満市の総合情報マガジン

11

No.579

発行日/2013.11.5 11月号 579号  
住所/〒901-0332 糸満市瀬崎町1丁目1番地 (TEL 098-840-8111)【代表】

ホームページ/ <http://www.city.itoman.jp/>  
印刷/文進印刷株式会社

発行・編集/糸満市企画開発部 秘書広報課

旬の話題を  
お届け!

とれたて  
いとれぽ



11月のベストスマイル

豊かな海の恵みに感謝



10月12日、13日の2日間、「つくり育てる漁業」への理解を深め、水産業振興を図ることなどを目的に「第19回南部豊かな海づくり大会」が糸満漁港北地区で開催され、2日間で約5,500人が来場しました。

力作の「地域安全マップ」



9月の「第7回沖縄県子ども地域安全マップコンテスト」高学年の部で、糸小なかよしチーム(糸満小5年)が作成した「糸小まつの木通り安全マップ」が最優秀賞を受賞しました。また、糸満みなみっこチーム(糸満南小1・2年)・海ヤッカラー糸満(がじゅまる児童センター)も入賞する活躍を見せました。

緊急情報を「FMたまん」から



9月27日、全国瞬時警報システムの緊急情報を、糸満市の専用小型受信機で受信し、無線自動起動で「FMたまん」の放送設備に接続、緊急放送する「緊急情報割込放送に関する協定書調印式」が市役所で開催されました。

都農町と感動の20周年



今年、糸満市と宮崎県都農町が姉妹都市提携20周年を迎えました。昭和19年に糸満市から都農町へ児童を含む82人が集団疎開したことが縁となり、平成5年に姉妹都市提携を結びました。10月19日、都農町で20周年記念式典が開催され、糸満市から市長や疎開者ら23人が出席しました。

新しい人権擁護委員の  
兼久さん



10月24日、人権擁護委員の法務大臣委嘱状伝達式が市役所で開催されました。人権擁護委員とは、人権相談を受けたりする民間ボランティアです。今回、新しく人権擁護委員として委嘱されたのは兼久由美子さんです。

地域の宝、お年寄りに感謝



10月9日、「糸満市敬老会」がNBCサマシング・フォー西崎で開催されました。市内に住む75歳以上のお年寄りを対象に毎年開催されており、今年も舞踊や民謡、友人との交流を楽しむに多くの人が参加しました。

西崎を盛り上げよう!



10月27日、「第3回西崎フェスタ報得川タマン祭り」が開催されました。6丁目のメイン通りを封鎖した歩行者天国や近隣公園には大勢の観客が訪れ、角力大会やカラオケ大会などのイベントを楽しみました。

地域のみんなが笑顔で交流



10月11日、「地域スポーツ交流大会」がみなみの里で開催され、約90人の利用者と米須小5年生30人、米須・大度老人会の約20人が参加しました。久手堅米子理事長は「スポーツでお互いに理解を深め合うことができたうれしい」と話しました。



## Cover Story

表紙の話★大城鈴さん  
玉城愛月さん

高嶺中3年  
おもしろ りん  
大城 鈴さん



### 高円宮杯で1位の快挙

#### 世界中の人と分かり合えたらうれしい

大城鈴さんは、10月にあった「高円宮杯第65回全日本中学校英語弁論大会」の県予選大会で1位となる快挙を達成しました。「キング牧師の本を読んだり、金子みすゞの『みんながって、みんないい』という言葉を読み、自分なりに感じたことをスピーチしました。今は11月の全国大会に向けて猛練習中です。世界中の人とたくさんおしゃべりして、分かり合えたらうれしいと思うので、もっともっと英語を勉強します。高校生になったら留学もしてみたいです」と話しました。



糸満中3年  
たましろ いつき  
玉城 愛月さん

### レドンドビーチで過ごした夏

#### 再会の日に向けて英語を頑張ります

玉城愛月さんは、6月の「英語ストーリーコンテスト」で優秀賞を受賞、7月から8月にかけての約3週間、カリフォルニア州レドンドビーチ市にホームステイしました。「語学学校に通ったり、ホストファミリーと過ごす中で、文化の違いがあっても分かり合おうとする気持ちが大切だということを学びました。またホストファミリーと再会する日に向けて、もっと英語を勉強します。将来は英語を生かした仕事をしたいです」と話しました。

## 広報 いとまん

### わたしの夢 No19

#### 得意のスマッシュで狙うは優勝

#### 将来の夢は世界大会に出場することです

幼稚園からバドミントンをはじめ、今は週6回練習しています。得意なのはスマッシュです。去年は児童オリンピックで2位になって九州大会に出場しました。今年も11月に開催されるので、自分らしいプレーで優勝を目指して頑張ります。将来の夢はバドミントンの世界大会に出場することです。



### DREAMS COME TRUE

夢は見るものじゃなく、かなえるもの

おもしろ はな  
大嶺 花奈さん 西崎小4年

沖縄県糸満市  
Itoman City



- 面積 46.63Km<sup>2</sup> (平成23年10月1日現在)
- 人口 59,681人  
(男30,013人、前月比+18/女29,668人、前月比+14)
- 世帯数 23,442 (前月比+29)
- 火災0件 (17) ■救急197件 (2,005)
- ※( )内は平成25年累計
- 市の花木 ブーゲンビリア ■市の木 ガジュマル
- 市の花 日日草 ■市の魚 タマン
- (人口・世帯数・火災件数・救急件数は平成25年9月末現在)

#### 「声の広報」届けます

目の不自由な人にも糸満市が発信する情報を届けるため、広報いとまんをCDに吹き込み配布しています。「声の広報」を希望される人は、秘書広報課 (☎840-8118) までお問い合わせください。

#### ラジオ広報・市役所便り (FMたまん)

月～金 ①7時45分～7時50分 ②12時55分～13時  
③17時55分～18時  
土～日 ④12時55分～13時



## 平成24年度決算に基づく 健全化判断比率等の公表について

問い合わせ 財政課 ☎840-8120

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は健全化判断比率(①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率の4指標)と公営企業の資金不足比率を算定して公表しています。

| 健全化判断比率  |      |         |        |
|----------|------|---------|--------|
| 指標       | 糸満市  | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
| 実質赤字比率   | —    | 13.10   | 20.00  |
| 連結実質赤字比率 | —    | 18.10   | 30.00  |
| 実質公債費比率  | 12.3 | 25.0    | 35.0   |
| 将来負担比率   | 94.4 | 350.0   | /      |

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。なお、実質収支は0.3億円(0.3%)の黒字、連結実質収支は17億円(14.6%)の黒字です。

| 公営企業の資金不足比率      |     |         |
|------------------|-----|---------|
| 会計の名称            | 糸満市 | 経営健全化基準 |
| 水道事業会計           | —   | 20.00   |
| 公共下水道事業特別会計      | —   |         |
| 糸満漁港ふれあい公園事業特別会計 | —   |         |
| 土地地区画整理事業特別会計    | —   |         |

※資金不足がない場合、資金不足比率は「—」と表示しています。糸満市の公営企業は資金不足(赤字)の会計はありません。

各比率には財政の早期健全化や財政再生を図るべき基準が設けられ、これらの基準を超えた場合は、各地方公共団体は財政健全化計画などを策定し、財政の改善を図ることとされています。



### 財政指標に関する説明

**実質赤字比率** 一般会計などの実質的な赤字の程度を比率化したものです。糸満市においては、13.10%以上(財政規模による)で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となります。糸満市は実質赤字はなく健全な状態です。

**連結実質赤字比率** 一般会計および全特別会計の収支を合算した、会計全体の実質的な赤字の程度を比率化したものです。糸満市においては、18.10%以上(財政規模による)で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体となります。糸満市は連結実質赤字はなく健全な状態です。

**実質公債費比率** 一般会計が負担する公債費および公債費に準じた経費の程度を比率化したものです。この比率が18%を超えた場合、地方債を発行するためには県知事の許可が必要になります。また、25%以上になると財政健全化団体になり一部の地方債の発行が制限され、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。糸満市の実質公債比率は12.3%と基準以下ではありますが、決して楽観できる数値ではありません。

**将来負担比率** 一般会計が将来負担すべき実質的な負債(市債残高のほか退職手当支給予定額、糸豊清掃施設組合などの地方債残高)の程度を比率化したものです。市町村においては、350%以上で財政健全化団体となります。糸満市は、早期健全化基準を下回っており健全な段階です。

**資金不足比率** 公営企業の資金不足額の程度を比率化したものです。比率は各公営企業ごとに算定することになっており、20%以上で経営健全化団体となり、財政健全化団体と同じように、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

糸満市の健全化判断比率などは、いずれも基準をクリアしており健全な状態ではありますが、沖縄県内の「市」の中では決して良い方とはいえません。例えば、実質公債費比率は12.3%と沖縄県内11市の中では9位に位置し、高い水準にあります。このことから、糸満市の財政状況は依然として厳しい状態が続いている中にあり、さらなる財政健全化へ向けて取り組む必要があると考えています。





# 糸満市職員の 人事行政に関する 状況の公表

市職員の定数、給与や休暇などの勤務条件は、法律に基づき市議会の議決によって定められる条例や、これに基づく規則などによって明らかにされています。ここでは、市民の皆さまに一層のご理解をいただくため、人事行政の運営などについて主なものを公表します。詳細については市ホームページに掲載しています。

問い合わせ 人事課 ☎840-8117

## 4 特別職の報酬などの状況（平成25年4月1日現在）

| 区分     |     |          | 区分     |                  |                                           |
|--------|-----|----------|--------|------------------|-------------------------------------------|
| 給料月額など |     |          | 給料月額など |                  |                                           |
| 給料     | 市長  | 749,000円 | 市長・副市長 | 6月期<br>12月期<br>計 | 1.40月分<br>1.55月分<br>2.95月分<br>(15%役職加算あり) |
|        | 副市長 | 641,000円 |        |                  |                                           |
| 報酬     | 議長  | 469,000円 | 議員     | 6月期<br>12月期<br>計 | 1.40月分<br>1.55月分<br>2.95月分<br>(15%役職加算あり) |
|        | 副議長 | 419,000円 |        |                  |                                           |
|        | 議員  | 396,000円 |        |                  |                                           |

※1) 平成14年度より市長の給料を15%、副市長の給料を10%減額支給しており、給料および報酬の額は減額措置後の金額です。

## 5 職員数の状況（部門別職員数の状況と主な増減理由 各年4月1日現在）

単位：人

| 区分             |       | 職員数<br>(H24) | 職員数<br>(H25) | 増減 | 減員 | 増員 | 主な増減理由               |
|----------------|-------|--------------|--------------|----|----|----|----------------------|
| 一般行政部門         | 議会    | 7            | 7            | 0  | 0  | 0  |                      |
|                | 総務    | 73           | 74           | 1  | 1  | 2  | 防災関連業務スタッフ充実のため1人増   |
|                | 税務    | 25           | 26           | 1  | 0  | 1  | 税務部門へ派遣研修のため1人増      |
|                | 民生    | 74           | 75           | 1  | 2  | 3  | 指導監査事務等権限移譲による増員3人   |
|                | 衛生    | 27           | 26           | △1 | 1  | 0  | 機構改革に伴う課の統合による課長職減   |
|                | 農林水産  | 28           | 24           | △4 | 4  | 0  | 全国豊かな海づくり大会推進室解散による減 |
|                | 商工    | 9            | 9            | 0  | 0  | 0  |                      |
|                | 土木    | 21           | 22           | 1  | 1  | 2  | 被災地派遣職員1人の増          |
|                | 小計    | 264          | 263          | △1 | 9  | 8  |                      |
| 特別行政部門         | 教育    | 73           | 72           | △1 | 1  | 0  | 生涯学習支援センター所長を非常勤職で対応 |
|                | 消防    | 51           | 52           | 1  | 0  | 1  | 長期病休職員1人を定数外職員として対応  |
|                | 小計    | 124          | 124          | 0  | 1  | 1  |                      |
| 公営企業など<br>会計部門 | 水道事業  | 13           | 13           | 0  | 0  | 0  |                      |
|                | 下水道事業 | 6            | 5            | △1 | 1  | 0  | 機構改革に伴う課の統合による課長職減   |
|                | そのほか  | 38           | 37           | △1 | 2  | 1  | 機構改革に伴う課の統合による課長職減   |
|                | 小計    | 57           | 55           | △2 | 3  | 1  |                      |
| 合計【452】        |       | 445          | 442          | △3 | 13 | 10 |                      |

※1) 【 】は条例定数の合計です（平成22年4月1日定数条例改正あり）。

※2) 職員数には教育長、公社など派遣職員を含み、ほかの団体への派遣職員、臨時・非常勤職員を含みません。  
(地方公共団体定員管理調査に基づき作成)

## 6 職員の勤務時間の状況

|      |             |
|------|-------------|
| 勤務時間 | 8：30～17：15  |
| 休憩時間 | 12：00～13：00 |

※1) 公務の運営上、特別の形態により勤務する職員を除きます。

## 7 主な休暇・休業制度

有給の休暇として、年次有給休暇、病気休暇や特別休暇（忌引、産前・産後休暇、子の看護休暇など）があります。また、無給の休暇として、育児休暇、部分休業や介護休暇などがあります。

## 8 職員の処分状況

| 区分   | 処分の種類 | 処分件数 |
|------|-------|------|
| 分限処分 | 休職    | 22   |
| 懲戒処分 | なし    | 0    |

※心身の故障

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

| 区分     | 住民基本台帳人口<br>(平成24年度末) | 歳出額 A        | 実質収支     | 人件費 B       | 人件費率 (B/A) | 平成23年度人件費率<br>(参考) |
|--------|-----------------------|--------------|----------|-------------|------------|--------------------|
| 平成24年度 | 59,349人               | 21,184,163千円 | 36,040千円 | 3,714,289千円 | 17.5%      | 17.0%              |

※1) 人件費には嘱託職員報酬などを含みます。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

| 区分     | 職員数 A | 給与費<br>(給料) | 給与費<br>(職員手当) | 給与費<br>(期末・勤励手当) | 計 B         | 一人あたり<br>給与費 B/A | 平成23年度<br>一人あたり給与費 B/A<br>(参考) |
|--------|-------|-------------|---------------|------------------|-------------|------------------|--------------------------------|
| 平成24年度 | 387人  | 1,424,926千円 | 222,452千円     | 500,041千円        | 2,147,419千円 | 5,549千円          | 5,628千円                        |

※1) 職員手当には退職手当を含みません。

### (3) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数で、平成24年の糸満市ラスパイレス指数は104.0です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

| 区分    | 平均年齢  | 平均経年数 | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-------|-------|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 44.4歳 | 19.3年 | 325,285円 | 359,762円 |
| 技能労務職 | 58.7歳 | 40.6年 | 388,125円 | 396,875円 |

※1) 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

### (2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

| 区分    | 糸満市             | 沖縄県      |
|-------|-----------------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒<br>172,200円 | 172,200円 |
|       | 高校卒<br>140,100円 | 140,100円 |
| 技能労務職 | 高校卒<br>137,200円 | 137,200円 |

※1) 糸満市の技能労務職員については、退職者不補充の方針を掲げており、近年の採用者はいません。

## 3 職員手当の状況（平成25年4月1日現在）

| 手当名     | 内容および支給単価                                                                                                                                                  | 支給実績<br>(平成24年度決算) | 支給職員一人あたり<br>平均支給年額<br>(平成24年度決算) |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------------------------------|
| 扶養手当    | 扶養親族（配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母など）のいる職員に支給。<br>□配偶者13,000円 □そのほかの扶養6,500円 □16歳～22歳の子1人につき5,000円加算                                            | 50,915千円           | 249,582円                          |
| 住居手当    | 住居を借り受け、または所有している職員に支給。<br>□借り受け（上限額 27,000円） □所有（新築、購入から5年以内2,500円※平成25年1月廃止）                                                                             | 41,634千円           | 237,912円                          |
| 通勤手当    | 通勤距離が2キロ以上で、交通機関または交通用具を利用している職員に支給。<br>□バスなどの交通機関に対して定期券相当額を支給（上限額 55,000円）<br>□自家用車などの交通用具（2,000円～24,500円）                                               | 10,214千円           | 33,598円                           |
| 管理職手当   | 管理職または監督の職にある職員に支給（平成23年度から50%減額実施、手当額は減額後の金額）<br>□部長級（27,615円） □次長級（23,420円） □課長級（20,185円）<br>※平成18年度～22年度は75%減額実施                                        | 14,498千円           | 284,289円                          |
| 期末・勤励手当 | 民間のボーナスに当たる期末手当および勤励手当は、年間で3.95月分です。これを年間2回に分けて支給しています。<br>□6月分/期末手当：1,225月分、勤励手当：0.675月分<br>□12月分/期末手当：1,375月分、勤励手当：0.675月分<br>(計) 期末手当：2.6月分、勤励手当：1.35月分 | 500,041千円          | 1,298,807円                        |

※1) 期末手当支給職員1人あたりの平均支給月額は、平成24年度中の平均支給年額を表示しています。

※2) 上の表に記載した手当以外にも、時間外手当、特殊勤務手当などの手当があります。





平成26年度(平成26年4月から)の公立・法人保育所(園)への入所申し込み受け付けを下記のとおり行います。入所を希望する人は、関係書類を添えて申し込んでください。

## 対象児童

対象児童は、市内に住所がある(実際に住んでいること)、または転入予定の0歳から5歳までの乳幼児で、両親と世帯員(別世帯含む)が下記のいずれかの理由で家庭保育できない場合です。

- 住居の外で仕事をしている。 ●住居の中で日常の家事以外の仕事をしている。
- 妊娠中であるか、または産後間がない。 ●保護者が病気や心身に障がいなどがある。
- 長期にわたる病人や心身に障がいのある同居親族を常時介護している。
- 大学・専門学校・職業訓練校などに在学している。 ●求職中または就職予定である。
- 災害や風水害、地震などでその家屋を消失または破損したため、復旧を必要としている。
- 市長が認める上記の事情に類する状態にある。

**申込書配布** 10月21日(月)～(※ホームページからダウンロードできます)

**受付場所** 市役所2階 児童家庭課保育係窓口

**受付期間** 11月1日(金)～29日(金) 9時～11時、13時～16時30分  
※土日祝日を除きますが、24日(日)のみ受け付けます。

## 受付日程

| 月日        | 地区                           | 月日        | 地区       |
|-----------|------------------------------|-----------|----------|
| 11月6日(水)  | 西崎                           | 11月18日(月) | 豊原・与座・大里 |
| 11月7日(木)  | 西川                           | 11月19日(火) | 国吉・真栄里   |
| 11月8日(金)  | 照屋・兼城・座波・賀数<br>北波平・武富・阿波根・潮平 | 11月20日(水) | 三和地区     |
| 11月11日(月) |                              | 11月21日(木) |          |
| 11月12日(火) |                              | 11月22日(金) | 全地区      |
| 11月13日(水) | 糸満・潮崎                        | 11月29日(金) |          |
| 11月14日(木) |                              | ※23日(土)除く |          |
| 11月15日(金) |                              |           |          |

- ※都合により指定日に手続きができない場合、別地区の指定日で手続きができます。
- ※受付期限(11月29日)を過ぎた申し込みについては、平成26年4月の入所はできません。5月以降の空き待ち(待機)での受け付けとなります。
- ※平成25年度に申し込みを済ませており、平成26年4月以降の入所を希望する場合は、あらためて平成26年度の入所手続きが必要となります。
- ※書類不備の場合は受け付けできない場合があります。早めに手続きをしてください。



## 高齢者インフルエンザ予防接種

**実施期間** 11月1日～平成26年2月28日  
※実施期間外の接種は、全額自己負担となります。  
**対象者** 糸満市に住民登録のある人で、①②のいずれかに該当する人  
①満65歳以上の人  
②満60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、免疫不全などの身体障害者手帳を持っている人(身体障害者手帳1級程度)  
※実施期間中に満65歳に達する人は、65歳の誕生日以降の接種となります。  
※予診票(青色の用紙)を送付しますので、持参して医療機関で接種してください。  
**接種料金** 1,000円(生活保護受給者は無料)  
**接種場所** 市と契約している医療機関

## BCG集団予防接種

**期日** 12月4日(水)  
**場所** 糸満市農村環境改善センター  
**受付時間** 14時～15時  
**対象者** 生後5カ月～1歳の前日  
**接種料金** 無料  
※予診票と母子手帳を必ず持参してください。  
※受付時間に遅れると接種できません。

## 今年度の集団健診(特定健診・がん検診)は残り2回です

**健診日** 11月24日(日)、1月26日(日)  
**受付時間** 8時30分～10時30分  
**会場** 糸満市農村環境改善センター  
**対象者** ①特定健診:40～74歳  
②健康診査:20～39歳  
③長寿健診:後期高齢保険加入者  
④がん検診(胃・肺・大腸):40歳以上  
**持参する物** 受診券・保険証 ※国保の加入者は、受診券と保険証が一体型となっています。

## 高齢者肺炎球菌予防接種

**実施期間** 11月1日～平成26年2月28日  
※実施期間外の接種は、全額自己負担となります。  
**対象者** 糸満市に住民登録のある満75歳以上の人で、過去5年以内に肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない人(脾臓摘出者を除く)  
※実施期間中に満75歳に達する人は、75歳の誕生日以降の接種となります。  
**実施方法** 対象者には、インフルエンザ予防接種の予診票と合わせて高齢者肺炎球菌予防接種の申請書を送付します。接種希望者は、申請書に必要事項を記入して提出してください。申請後に予診票を交付します。必ず予診票を持参して医療機関で接種してください。  
**助成額** 3,000円(生活保護受給者は無料)  
**接種場所** 市と契約している医療機関

## 世界糖尿病デー

毎年、11月14日は「世界糖尿病デー」です。糖尿病は、重症化するまでほとんど自覚症状がありません。早期発見・早期治療によって、網膜症や腎症などの重篤な合併症を防ぐことができます。自覚症状がなくても年に1度の健診で確認してください。

## 子宮頸がん・乳がん無料検診

**対象者** 子宮頸がん検診:前年度年齢が20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性  
乳がん検診:前年度年齢が40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性  
●対象者には、6月ごろにピンク色の封筒の「無料クーポン券」を送付しています。平成26年2月28日まで指定医療機関で無料受診できます。クーポン券を紛失した人は再発行も可能です。詳しくはお問い合わせください。





## 家庭的保育(保育ママ) 基礎研修参加者募集

**内容** 家庭的保育の担い手(保育ママ)、家庭的保育の手伝い(保育補助者)をしたい人を対象に研修会を開催します。

**研修日程** 11月17日(日)～21時間+2日間  
※詳しくは児童家庭課までお問い合わせください。

**募集人数** 20人程度

**受講料** 無料

**応募期間** 11月5日(火)～14日(木)  
※土日を除きます。

**申し込み・問い合わせ**

児童家庭課 ☎840-8131

## みんな一緒に手をつなごう ～たかはしべんコンサート～

**日時** 11月17日(日) 開場10時30分、開演11時  
**場所** 豊見城市社会福祉センター大ホール

**参加料** 大人300円、小人100円 ※3歳以下無料  
**申し込み** 氏名、人数、年齢、希望席(イス席・ブルーシート席)、連絡先を記入して下記メールアドレスに送信してください。

**アドレス** sukuramu8@yahoo.co.jp

**問い合わせ** 南部地区発達支援研究会  
すくらむ ☎070-5815-2048

## 母子(寡婦)福祉資金 の貸し付けについて

**内容** 母子(寡婦)家庭に対して、経済的自立や児童の福祉増進などを目的に貸し付けを行っています(貸付基準あり)。

**修学資金** 高校、大学、高等専門学校に係る授業料・書籍代などに必要な資金

**申請期間** 随時

**就学支度資金** 就学のために必要な支度資金

**申請期限** 平成26年3月31日(月)

**その他の貸付資金** 技能習得、修業、生活、就職支度、事業開始、事業継続、転宅、住宅、医療介護、結婚

▶貸し付けを希望する人は事前にご相談ください。  
▶申請から交付まで2カ月程度要します。

**問い合わせ** 児童家庭課 ☎840-8131

## 11月は 児童虐待防止月間です

**さしのべた その手がこどもの 命綱**

**内容** 児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てで悩んだときには、児童相談所や児童家庭課までご連絡ください。

**虐待と思ったらすぐ連絡を!**

▶全国共通ダイヤル ☎0570-064-000

▶児童家庭課 ☎840-8131

**24時間対応しています(匿名でOK)!**

▶県中央児童相談所 ☎886-2900

▶糸満警察署 ☎995-0110

## 子育て支援センター「ぬくぬく」

■育児講座(予約は7日前から)

▶「牛乳パックで車作り」11月13日(水)10時～12時、定員10組、講師:萩原幸子さん

▶「体も心もリラックス ストレッチ&ヨガ」

11月20日(水)10時～12時、定員10組、講師:赤山紀子さん

■ひよこタイム 11月6日、27日、12月4日(水)9時30分～12時、0～1歳児

■子育てひろば(10時～12時)

▶賀数宿舎集会所(毎週月) ※第1月曜日14時～16時「ほっとタイム」

▶大川公民館(第2・4火) ▶ふくらしゃ館・毎週(木)

▶ふくらしゃ館・ひよびよタイム毎週(金)10時～16時、0歳児

■育児相談(要予約) 11月12日(火)13時30分～16時

■誕生会 11月22日(金)11時15分～12時

■赤ちゃん教室 11月15日(金)14時～16時、ふくらしゃ館  
※母子手帳持参

■糸満市健康福祉祭り子育てひろば

11月10日(日)9時30分～16時、西崎総合体育館

■公園へ行こう(弁当持参) 12月3日(火)10時～12時

■糸満市一時預かり事業

出産、冠婚葬祭、疾病などのときに有料で利用できます。詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ** ぬくぬく ☎852-3633

## ふくらしゃ館 子育て広場

**場所** ふくらしゃ館

**時間** 10時～12時/13時30分～16時

**親子交流** 11月12日、19日、26日(火)

**絵本day・子育て相談**

11月6日、13日、20日、27日(水)

**親子交流** 11月7日、14日、21日、28日(木)

※午後は乳幼児健診です。

**ひよびよタイム** 11月8日、15日、22日、

29日(金)、対象:0歳児の親子

※15日(金)14時～「赤ちゃん教室」

**問い合わせ** ぽかぽか ☎992-6508

## 子育て広場「ぽかぽか」

■運動会 11月14日(木)9時30分～12時

■親子遠足 11月8日(金)9時30分～14時、

対象:ぽかぽか登録2歳児以上親子12組

■サークル活動日 第2・4火曜日

■ひよこ組(2カ月～12カ月未満親子対象)

11月12日(火)13時30分～15時30分

■ベビーズタイム(0～1歳児親子)

毎週(木)10時～15時30分 ※28日は親子遠足

■相談日(要予約) 11月15日(金)

■誕生会 11月29日(金)10時30分～12時

■ババ'sday 「沖縄そば作り&工場見学」

11月16日(土)10時～13時、

対象:登録3歳～就学前父子10組

※要予約・参加費自己負担

**問い合わせ** ぽかぽか ☎992-6508

## 毎週水曜日は 子育て応援デー

保育所に入所していない子どもを対象に、保育所で遊ぶ場と機会を提供し、保護者の子育てを支援します。

**実施日** 毎週水曜日10時～12時

**内容** ▶保育参加 ▶給食体験(希望者のみ。250円の実費あり) ▶子育て相談

**申し込み** 毎週月曜日10時～17時に実施保育所へ直接申し込み

**実施保育所** 糸満保育所(☎992-2403)

米須保育所(☎997-3456)

座波保育所(☎994-7914)

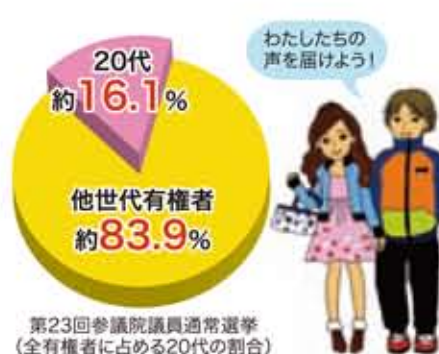
喜屋武保育所(☎997-3663)

真壁保育所(☎997-2833)



## 20代の投票率は34.6%

下のグラフは、平成25年7月に行われた第23回参議院議員通常選挙の糸満市における20代の投票状況です。全体の投票率が49.7%に対し、20代で投票に行った人はおよそ3人に1人。政治家は、当選するために投票してくれる人たちが(投票率の高い世代)の意見や要望を政策に掲げます。つまり、若い世代の投票率が上がれば、若い世代のための政策も行われるということ。もし、投票に行っていない人たちが一人一人が投票すれば、若い世代の意見が反映され、糸満市は変わるのではないのでしょうか。



日本は少子・高齢化の影響で、若者の数が少なくなっています。上のグラフを見ても分かるように、糸満市の20代の有権者はおよそ9人に1人。「政治に興味がないから」と言って、このまま若い世代の投票率が下がっていくとしたら...。いつまでも若くても若い世代の意見が政治に届かず、ほかの世代に比べて暮らしにくい社会になるかもしれません。

4  
ギモン

若い人の投票率が低いって本当？

## 「意思」を「投票」に

思いも投票権も、持っているだけでは、何も変わらない。「一票を投じる」というアクションこそが、糸満市の明日を変える——。

## 糸満市議会議員選挙

【投票日】

11月17日(日)  
7時～20時

【投票できる人】

満20歳以上(平成5年11月18日生まれまで)で、平成25年8月9日までに糸満市に転入手続きをし、引き続き糸満市に住民基本台帳の登録がある人。

【期日前・不在者投票】

期間 11月11日(月)～11月16日(土)  
時間 8時30分～20時  
場所 市役所2階市民ギャラリー

【問い合わせ】

選挙管理委員会 ☎840-8146

【投票所】

第1投票所/糸満市役所  
第2投票所/がじゅまる児童センター  
第3投票所/糸満小学校  
第4投票所/西崎太陽児童センター  
第5投票所/西崎小学校  
第6投票所/喜屋武コミュニティセンター  
第7投票所/米須コミュニティセンター  
第8投票所/真壁小学校  
第9投票所/大里公民館  
第10投票所/兼城中学校  
第11投票所/潮平中学校  
第12投票所/西崎中学校

▶投票所には、事前に送られてくる「はがき(投票所入場券)」を持参してください。  
▶投票所は入場券に記載しています。自分の投票所をよく確認してください。  
▶入場券をなくしたり忘れた時は、投票所受付係まで申し出てください。  
▶選挙人と一緒に小さな子どもや補助者・介護者などは、選挙人と同伴して投票所に入場できる場合があります。



## 国民の意見を政治に反映させるためです

わたしたちがより良く暮らすため、国や地域で話し合って決めるのが政治です。住民全員が集まって話し合うことはできないので、わたしたちを代表する「政治家」を選び、その人たちが話し合うという仕組みです。わたしたちの願いや意思を、より政治に反映してくれる代表者を選ぶ、それが選挙です。

| 公職(選挙)の種類 |             | 任期                |
|-----------|-------------|-------------------|
| 国         | 衆議院議員(総選挙)  | 4年                |
|           | 参議院議員(通常選挙) | 6年<br>(3年ごとに半数改選) |
| 都道府県      | 知事          | 4年                |
|           | 議会議員(一般選挙)  | 4年                |
| 市町村       | 市長・村長       | 4年                |
|           | 議会議員(一般選挙)  | 4年                |

ちなみに  
11月の  
市議選挙から、  
議員定数が  
24人から21人  
に変わります。

## 実はとても簡単なんです

選挙に行かなかった人は、「手続きが難しそうだから」というイメージを持っている人がいるようです。実際には、▶家に送られてきたはがき(投票所入場券)を持って、指定された投票所に行く。▶受け付けで渡された投票用紙に候補者の名前を記入し、▶投票箱に投函する。ただそれだけなのです。



## 事前に投票ができます

「仕事が忙しい」「投票日は予定が」という人は、「期日前投票」を利用してください。期日前投票の期間中、市役所で8時30分から20時までいつでも投票ができます。

注目! 期日前投票がよりスムーズに  
期日前投票に必要な「宣誓書」が投票所入場券の裏に記載され、自宅などで必要事項を記入すれば、スムーズに投票が行えるようになりました。投票日当日に投票へ行けない人は、期日前投票をご利用ください。

【不在者投票】  
選挙期間中に仕事や旅行などでほかの市町村に滞在している人は、滞在先で投票できます。また、不在者投票の指定施設などに入院している人などは、その施設で投票できます。

【郵便などによる不在者投票】  
身体に一定の重度障がいなどがある人は、「郵便等投票証明書」の交付を受ければ、郵便を使った投票ができます。証明書の発行は選挙管理委員会で行っています。

1  
ギモン

選挙って何のため？

選挙ってめんどくさそう  
誰に投票したらいいの？

## 選挙の疑問を解決

選挙に関する疑問や質問に答えながら、選挙について一緒に考えていきましょう。

2  
ギモン

投票は手続きとか難しそうで、行きづらい...

3  
ギモン

投票日当日は行けないかも...

意外と知らない、投票のアレコレ

知っ得投票

●はがきを忘れたり、なくしてしまった場合も、投票所受け付けで運転免許証などを提示して、本人確認ができれば投票できます。  
●体の不自由な選挙人は、選挙人と同伴して投票所へ入場できる場合があります。ただし、投票自体は選挙人が自筆しなければなりませんので、介護人は手伝うことができません。



募集

公立保育所臨時保育士

児童家庭課 ☎ 840・8131

業務内容 公立保育所での保育業務

募集人数 若干名

資格 保育士（登録を済ませた人）

待遇 ▼月額7200円▼シフト制・週5日（月）土、日7時間45分勤務）▼社会保険あり

応募方法 履歴書に保育士証の写しを添えて提出

生活保護面接相談員

社会福祉課 ☎ 840・8130

業務内容 生活保護制度に基づく保護や措置の相談など

募集人数 1人

待遇 ▼月額15万円▼社会保険・雇用保険・有給休暇あり

資格 生活保護面接相談業務関連の経験を3年以上有する人、または社会福祉士および精神保健福祉士の資格があり、相談業務を1年以上経験している人

応募方法 履歴書に資格証の写しを添えて提出  
応募期限 11月22日（金）  
採用予定 12月

自衛官

高等工科学校生徒（推薦）

応募資格 男子で中卒（見込み含む）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を収めた人

試験日 平成26年1月11日（土）13日（月）

応募期間 11月1日（金）12月6日（金）

高等工科学校生徒（一般）

応募資格 男子で中卒（見込み含む）17歳未満の人

一次試験日 平成26年1月18日（土）

応募期間 11月1日（金）12月6日（金）

問い合わせ 自衛隊沖縄地方協力本部 島尻分室 ☎ 992・4141

農業集落排水用マンホール鉄ぶたデザイン

農村整備課 ☎ 840・8136

募集作品 マンホールふたの表面カラー図柄（円形で直径600ミリメートル）

応募資格 市内在住または

在学の人  
応募規定  
①米須地区にふさわしい未発表で新鮮なデザイン  
②編集ソフトや手描きなど表現手法については自由ですが、耐スリップ性能保持や鍵穴などの位置確保のため、図柄を調整する場合がありま  
③同一柄でカラー版、モノクロ版の両方の設置を予定しています。カラー色についても加工上の制約により調整する場合がありま  
④標準様式はA3版の用紙に1/3以下（直径200ミリメートル）に縮小したサイズとします  
⑤作品に関する著作権、使用権および著作権は系満市に帰属します  
応募方法 作品の裏面または別紙に氏名（グループ名）住所、連絡先、簡単な解説（作品に対する思いやイメージ、タイトルなど）を明記してください。また、学生の場合は学校名と学年を明記してください  
作品は郵送または直接農村整備課に提出してください

応募期限 平成26年1月31日  
※募集要項はホームページに掲載しています

催し・講座

平成26年系満市成人式

式典

生涯学習課 ☎ 840・8163

日時 平成26年1月5日（日）▼13時30分受付開始

場所 西崎総合体育館

系満市史講座・兼城の歴史を歩く

生涯学習課 ☎ 840・8163

内容 「系満市史 村落資料、旧兼城村編」で紹介した、字兼城の集落やその周辺の拝所、旧跡などを巡ります

日時 11月16日（土）14時～17時

集合場所 兼城コミュニティセンター

講師 大城康秀さん（市史村落資料旧兼城村編 調査協力者）

参加料 無料（傷害保険などの加入はありません）

警護スタッフ講習会  
シルバーク ☎ 992・1007  
講習内容 関係法令や用具の取り扱い、救急処置など、警備業務の基本的技能や知識を習得します  
期間 12月4日（水）18時～21時  
※土日祝日を除く13時～17時  
場所 与根公民館（市外）  
対象者 ハローワークに求職登録した55歳以上の就職希望者  
受講料 無料  
定員 20人  
申し込み 系満市シルバー人材センター

系満の物産フェア  
市商工会 ☎ 992・2816  
内容 地場産品の販売や飲食、イベント（▼よしもど興業お笑いステージ▼）と興業お笑いステージ▼飯面ライダー鎧武▼島ぞうり飛ばし大会▼ゆるきやらふれあい会・いとちやん、なんじい、アゴマゴちゃん、はえるん、シリちゃん）で系満市をPRします  
日時 11月23日（土）、24日（日）10時～19時  
場所 道の駅いとまん

防除日誌の講習会  
農政課 ☎ 840・8134  
内容 農業を適正に使用し、県産農産物の安全性を確保するため、防除日誌の講習会を開催します  
農家の皆さまは参加してください

普通救命講習  
消防本部 ☎ 992・3661  
日時 11月19日（火）9時～18時  
場所 消防本部2階講堂  
定員 21人（定員に達し次第締め切ります）  
※電話での受け付け可  
問い合わせ・申し込み 消防本部 救急救助係

第25回系満市文化祭  
生涯学習課 ☎ 840・8163  
期日 12月7日（土）  
受講中における事故などは自己責任となります  
定員 25人（定員に達し次第締め切ります）  
応募方法 11月15日（金）12時までに電話、FAXで申し込みください  
FAX 840・8161  
※全行程徒歩での移動となります  
※帽子、虫よけ、飲物などは準備してください

場所 西崎総合体育館  
展示部門 書道、華道、茶道、文芸、美術、手工芸、陶芸、写真（9時45分～19時）  
舞台部門 琉球舞踊、日本舞踊、古典音楽、太鼓、民謡、カラオケ、フラダンス、手話（13時～19時）  
※協力金5000円（展示、舞台部門共通）、中学生以下は無料です

平成26年新年祝賀会  
総務課 ☎ 840・8113  
内容 新年を迎えるにあたり、恒例の祝賀会を開催します。多くの皆さまの参加をお待ちしています  
日時 平成26年1月6日（月）16時  
場所 西崎総合体育館  
会費 2500円  
申込期間 11月25日（月）～12月13日（金）  
申込書配布 ホームページまたは総務課窓口

第22回 系満市健康福祉祭り  
テーマ 市民が健やかに 心豊かで 活力ある みどりのまち系満  
日時 11月10日（日）9時30分～16時40分  
場所 西崎総合体育館・西崎運動公園  
「おでかけがんじゅうタイムin系満」同時開催  
シニア野菜ソムリエの徳元佳代子さんによる基調講演や、ハートフルシンガーの大城友弥さんによるトークライブのほか、ミニライブなどがあります  
「来て！見て！買って！」の商品販売  
※市内就労支援事業所等連絡会による各事業所の商品販売（野菜、苗木、パン、お菓子、木のおもちゃ、手工芸品など）や活動紹介コーナーもあります  
問い合わせ 健康推進課 ☎ 840-8126

西川文化教室 教室と案内（いつでも入会可）  
系満市西川町32-12（西川公民館裏）TEL (098) 994-9997

| 曜日  | 講座名                                | 曜日 | 講座名                                                                                                 |
|-----|------------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 月・木 | 三線（沖縄民謡）大人・子ども ☎ 090-7476-8158（知念） | 水  | ・アロマテラピー基本講座<br>ホームケアクラス ☎ 090-6866-2075（漢那）<br>・オイルなしベビーマッサージ<br>※「沖縄わらびーの」で検定 ☎ 080-4282-3243（赤嶺） |
| 火   | 生け花（池坊）・着付け                        |    |                                                                                                     |
| 金   | フラワーデザイン（資格取得可）                    |    |                                                                                                     |

時間貸コインパーキング アップルパーク西崎 第1・第2・第3  
期間 7:00～19:00  
何時間とめても 200円 1時間100円  
夜間 19:00～7:00 30分ごと100円 ただし朝7:00までとめても最大800円  
株式会社 アップルパーク 0120-89-4155

11月7日は、立冬  
層の上ではもう冬ですね。  
体を冷やさぬよう衣服で調節を。  
※二十四節気の一つ、冬の気配が現れてくる頃。

おかげさまで16年。東洋企画印刷は地域社会を応援します  
東洋企画印刷 検索  
【株】東洋企画印刷  
〒901-0306 沖縄県糸満市西崎町4丁目21-5  
Tel 098-995-4444 Fax 098-995-4448  
e-mail info@toyo-plan.co.jp



まごころ奨学金について

**対象** 保護者が理不尽な犯罪に遭遇し、経済的に不安定になったため、奨学金の貸与を必要とする家庭の子どもで、高校・大学・大学院・短大・専修学校（専門課程）に在学しているか進学を予定している人

**形式** 貸与・無利子

**期間** 在学する学校の正規の修学期間

**貸与額** 以下の金額を上限として、1万円単位で自由に設定できます。

| 種別                                   | 月額                | 入学一時金              |
|--------------------------------------|-------------------|--------------------|
| 大学院                                  | 10万円              | 30万円               |
| 大学、高等専門学校(4年以上)、専修学校専門課程             | 8万円               | 30万円               |
| 高等学校、高等専門学校(3年以下)、専修学校高等課程、特別支援学校高等部 | 国公立・3万円<br>私立・5万円 | 国公立・6万円<br>私立・25万円 |

**申請期限** 11月30日（土）

**問い合わせ** 日本財団 ☎03-6229-5111

みんながめざそう健康家族  
▼国保税（料）納めて助けるその命  
▼あなたがとう、あなたが納めた国保税（料）がみんなの支えです

こんなときは14日以内に届け出てください  
国民健康保険 ☎840・8127

**内容** 国保に加入したりやめるときは、14日以内に届け出が必要です。  
▼国保に加入するとき  
職場の健康保険などをやめたとき

▼ほかの市区町村から転入してきたとき（職場の健康保険などに加入していない場合）  
▼子どもが生まれたとき  
▼生活保護を受けなくなったとき  
※国保加入の届け出が遅れた場合でも、加入資格を得た月までさかのぼって保険税を納めることになります。また、保険証がない期間の医療費は全額自己負担になります。  
▼国保をやめるとき  
職場の健康保険などに加入したとき

▼ほかの市区町村に転出するとき  
▼死亡したとき  
▼生活保護を受けるようになったとき  
※国保資格がなくなった後で国保の保険証を使って診療を受けた場合、国保で負担した医療費を返してもらおうことになります。

**国民健康保険税の減免申請について**  
国民健康保険 ☎840・8127

**内容** 国民健康保険に加入している世帯で、やむを得ない特別な事情（失業・倒産・破産など）や所得の減少（平成24年中より平成25年中が30%以上減少）により国保税の納付が困難な世帯は、減免申請により減税が認められる場合があります。滞納のままにせずご相談ください。  
※平成26年度の確定申告書が必要になります。

**生活福祉資金制度（教育支援資金）について**  
社会福祉協議会 ☎994・0563

**対象者** 低所得者世帯に属する人が、学校教育法に規定する高等学校、大学、専門学校などの就学のために必要な経費と、入学のときに必要な経費の貸付申込相談を行っています。お気軽にご相談ください。

**12月3日から9日は障害者週間です**  
社会福祉 ☎840・8130

**内容** 障がいのある人となえ合う共生社会の実現のため、障がいのある人について知り、身近な人として考えてください。

**リフト付き移送用車両の貸出事業について**  
介護長寿課 ☎840・8114

**対象者** 市内在住の65歳以上で、日常的に車椅子を

ISO9001:2008 認証取得

沖縄電力株式会社配電工事委託協力会社  
電気工事・土木工事・電気通信工事

**南部電工株式会社**

代表取締役社長 照屋正秀

〒901-0305 沖縄県糸満市西崎町5-6-20  
TEL(098)994-2607 FAX(098)992-3026

古紙・金属取り扱いしております（お気軽にご連絡下さい）  
ゴミから作る固形燃料（石炭代替）製造も行っております

**富士盛産業 有限会社**

糸満市字大里933番地 ☎994-7979

営業時間／午前8:00～午後6:00 休日／日曜日（祝祭日も営業中）  
糸満消防署より八重瀬町向け 100m左手

**こころの芸術・文化フェスティバル in 糸満**  
陽だまり ☎840・8468

**内容** 障害者週間の関連行事として、障がいのある人が制作した作品の展示や関係機関の活動紹介パネル展を開催します。

**期間** 12月3日（火）～6日（金）  
**時間** 9時30分～17時  
※6日（金）は12時まで  
**場所** 市役所1階ホール

**編み物講座（ベスト・帽子）**  
センター ☎992・2869

**講師** 玉城美恵子さん  
**日時** 11月30日～12月21日の毎週（土）15時～17時  
**場所** 糸満市生涯学習支援センター

**対象** 一般成人  
**人数** 先着10人  
**参加料** 無料  
**持参物** 筆記用具、5号かぎ針、毛糸（中細）15個  
**応募期間** 11月15日（金）～21日（木）

**外国人の子どもとクッキング講座**  
センター ☎992・2869

**講師** 松瀬久美子さん  
**日時** 1日目・12月14日（土）10時～12時  
2日目・12月15日（日）10時～13時  
**場所** 糸満市生涯学習支援センター

**対象** 小学校高学年  
**人数** 先着10人  
**持参物** エプロン  
**材料費** 100円  
**応募期間** 11月15日（金）～21日（木）

**お知らせ**

**固定資産（土地・家屋）の変更届について**  
税務課 ☎840・8128

**内容** 平成26年度固定資産税の評価に向けて、土地の地目確認などや家屋の新築・増築・減失確認業務を行っています。要件に該当する所有者で変更届が未提出の人は、11月中旬までに税務課資産税係まで連絡してください。

**要件**  
①現在または年内に土地の形状が今年の1月1日時点の形状と異なる（更地から宅地など）土地の所有者  
②平成25年中に家屋の新築・増築・建て替え・取り壊しを行った（予定を含む）家屋の所有者

**11月は国保事業安定化推進運動月間です**  
国民健康保険 ☎840・8127

**キャッチフレーズ**  
▼私も受けます、特定健診。

**家族でおくる小さなお葬式 18**  
お迎え・ご安置・出棺・納骨  
20人以内のお葬式  
0120-091-020 万円（税込）  
24時間365日 いつでもお電話下さい  
株式会社 フューネラルサポート

タクシーのご用命は ラッキー交通無線で！  
（安心・迅速・丁寧）

**LUCKY ラッキー交通**

**乗務員募集！**  
初心者・女性乗務員 歓迎します！  
☎994-3306  
糸満市西川町3-5

**初心者のためのデジカメ講座**  
センター ☎992・2869

**講師** 添石幸安さん  
**日時** 11月25日～12月16日の毎週（月）14時～16時  
**場所** 糸満市生涯学習支援センター

**対象** 一般成人  
**人数** 先着15人  
**持参物** 筆記用具、デジカメ  
**参加料** 無料  
**応募期間** 11月15日（金）～21日（木）

**固定資産（土地・家屋）の変更届について**  
税務課 ☎840・8128

**内容** 平成26年度固定資産税の評価に向けて、土地の地目確認などや家屋の新築・増築・減失確認業務を行っています。要件に該当する所有者で変更届が未提出の人は、11月中旬までに税務課資産税係まで連絡してください。

**要件**  
①現在または年内に土地の形状が今年の1月1日時点の形状と異なる（更地から宅地など）土地の所有者  
②平成25年中に家屋の新築・増築・建て替え・取り壊しを行った（予定を含む）家屋の所有者

**平成26年1月から記帳・帳簿などの保存制度対象者が拡大します**

**内容** 個人の白色申告者のうち、前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が、300万円を超える人に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存について、平成26年1月から、これらの所得を生ずべき業務を行うすべての人（所得税の申告の必要がない人を含む）が必要となります。

記帳・帳簿などの保存制度や記帳の内容について、詳しくは国税庁ホームページを確認するか税務署の所得税担当までお問い合わせください。

URL <http://www.nta.go.jp>  
問い合わせ 那覇税務署 ☎867-3101



お知らせ

メジロ飼養登録期間の更新について

市民生環境課 ☎840・8124

内容 メジロは1年に1回有効期間満了前までに登録更新の手続きが必要で、保管している登録証を確認し、登録期間が過ぎる前に登録更新の手続きをしてくださいます。手続きなどについて詳しくはお問い合わせください。

指名手配被疑者の検挙にご協力ください

糸満警察署 ☎995・0110

内容 平成25年8月末現在、全国の警察から指名手配されている人は約830人います。被疑者は殺人、強盗といった凶悪事件などで指名手配されており、再び犯行を行う恐れがあります。警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定し、11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行い、被疑者の早期検挙に取り組みます。

これら指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、市民の皆さまの協力が必要です。指名手配被疑者に似た人を見つけたといった情報など、ささいなことでも警察に通報してください。真心を寄せてくださり、ありがとうございます。

人育成事業へ寄付金

▼稲嶺盛基様より故稲嶺キク様の香典返しとして10万円  
▼照屋良幸様より故照屋ウシ様の香典返しとして5万円

社会福祉協議会へ寄付金

▼いちまん映画実行委員会より寄付金として3万5千円  
▼島袋君子様より故島袋正一様の香典返しとして30万円  
▼稲嶺盛基様より故稲嶺キク様の香典返しとして10万円  
▼下門律和様より故下門光様の香典返しとして5万円  
▼金城ミツ様より故金城善清様の香典返しとして5万円

相談窓口

市民相談 市民生活に関する相談  
日時 毎週月～金曜日、9時～16時  
場所 市民生活環境課 ☎840-8123(※祝日は休み)  
多重債務相談 司法書士による無料相談  
日時 毎月第3水曜日、9時30分～12時  
場所 市民生活環境課(相談室) ☎840-8123  
定員 先着5人まで随時受け付け(要予約)  
無料法律相談 弁護士による法律相談  
日時 毎月第1・2・4水曜日、13時30分～15時30分  
場所 市民生活環境課(相談室) ☎840-8123  
定員 相談日前日の9時から先着5人(要予約)  
行政相談 役所に関する意見や苦情など  
日時 毎月第1・2・3・4火曜日、14時～16時  
場所 市民生活環境課(相談室) ☎840-8123  
※上記日時以外で相談を希望する人は、行政相談員に直接お問い合わせください。  
行政相談員 ▶金城栄子 ☎994-5978 ▶酒屋祐定 ☎997-3117 ▶國吉恒子 ☎994-6117  
人権相談 親子・夫婦・扶養・相続・いじめなど  
那覇地方支務局 人権擁護課 ☎854-1215  
人権擁護委員 大城美根子、伊敷康子、小嶺良信、宮城美恵子、上原研治、徳元勲、兼久由美子  
こころの健康相談 精神保健福祉士が応じます  
日時 毎月第3水曜日、9時～11時(要予約)  
場所 健康推進課 ☎840-8126  
健康相談 健康についての悩みなど  
日時 ▶「栄養に関すること」毎月第1・3水曜日、9時～12時 ▶「生活習慣病や健診結果のアドバイスなど」毎月第2・4水曜日、9時～12時  
場所 健康推進課 ☎840-8126  
ふれあい福祉相談 生活の悩みなど  
日時 毎週月～金曜日、13時30分～17時  
場所 社会福祉センター ☎852-3000  
障がい者相談 市から委託を受けた人です  
身体障害者相談員 ▶櫻木かほる ☎(自)992-2723 ☎(職)995-0789 ▶豊平朝清 ☎992-4741  
知的障害者相談員 栄盛庄美 ☎(自)997-2119  
障がい者(児)相談 生活・就労などの悩みなど  
日時 毎週月～金曜日、8時30分～17時  
場所 障害者支援センター陽だまり ☎840-8468  
高齢者相談 在宅介護に関することなど  
日時 毎週月～金曜日、8時30分～17時  
場所 介護長寿課 ☎840-8114  
教育相談 不登校、いじめなどの相談に応じます  
日時 毎週火・木・金曜日、10時～17時  
場所 市青少年センター ☎995-1957  
市民活動相談 市民活動などの相談に応じます  
日時 毎月第1木曜日、13時・14時・15時  
場所 糸満市市民活動支援センター ☎992-5828

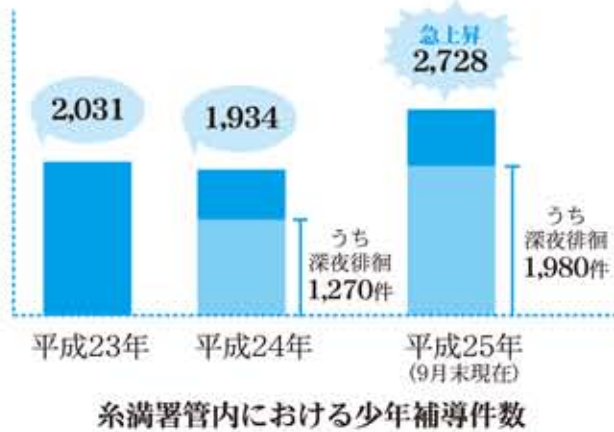
# ダメ！深夜徘徊

全市民の力で青少年の深夜徘徊を防止しよう！

問い合わせ：教育委員会 ☎840-8163 / 糸満警察署 ☎995-0110

糸満署管内における平成25年1月から9月末の少年補導件数は2,728件に上り、そのうち1,980件は深夜徘徊での補導で、中学生の補導件数が1,037件となっています。深夜徘徊などの不良行為は徐々にエスカレートし、最終的には侵入窃盗などの重大な非行に至ることが多いと言われています。また、深夜徘徊をすることによって事件・事故の被害に遭う可能性が高くなります。

市民が一丸となって青少年の深夜徘徊防止に取り組み、すべての子どもたちが自分の目標に向かって前進できるまちづくりにご協力ください。



「糸満市青少年健全育成市民総決起大会」  
「糸満市地域環境浄化100人警備ゆいまー隊」大会の開催日時と場所が変更になりました。

日時 11月8日(金) 18時～19時  
場所 糸満小学校体育館

参加してください！

## 教育委員会では

深夜徘徊防止のチラシを市内全戸配布し、学校や関係機関と連携するほか、パトロールなどの活動を行います。

全市民の力で  
しない・させない・  
見逃さない

## 学校では

深夜徘徊の危険性を子どもたちに教え、生活指導を丁寧に根気強く行います。

## 家庭では

子どもへの日常会話と声掛けを行い、小さな変化も見逃さないようにします。

## 地域では

地域の大人が率先してあいさつし、良い手本となります。また、深夜徘徊を見掛けたら注意します。



社会福祉法人 慈寿会 とぎわ苑

### かねぐすくデイサービスセンター

日帰りで、食事、入浴、生活リハビリ、カラオケ、手芸、ゲーム...多彩なサービスをご用意し、皆さまのお越しを心よりお待ちしております。まずは、お気軽にお電話ください。

見学・体験利用 糸満市兼城871番地1 大歓迎！ ☎994-5377

糸満市役所  
糸満南小学校

診療科目  
内科・循環器内科・呼吸器内科・消化器内科・神経内科・外科・整形外科・脳神経外科・泌尿器科・麻酔科(佐良剛史)・リハビリテーション科・耳鼻咽喉科・歯科・皮膚科・放射線科

●友愛会訪問看護ステーション●ホームヘルプステーション友愛●友愛会ケアプランセンター●通所リハビリテーション●生活習慣病センター●回復期リハビリテーション●緩和ケア病棟●人工透析

※無料送迎バス運行

友愛会 南部病院 糸満市字真栄里870番地 ☎(098)994-0501

戸建・土地・アパート・マンション

## 大至急 求む 売物件

秘密厳守・無料査定  
一括即金！  
即日買取！  
即日査定！

株式会社 松樹 土・日・祝日も夜8時まで営業！  
とよみ支店

098-856-4000  
豊見城市翁長465番地1



# 中央図書館

みなよむ  
☎995-3746

## ■休館日

11/8,11,18,23,25,12/2

## ■おはなし会

～絵本と紙芝居の  
読み聞かせ～

日時 11月9日(土)15時～  
場所 おはなしのへや  
※入場無料

## ■上映会・アニメ 「チップとデール」

日時 11月17日(日)14時～  
場所 集会室(2階)  
※入場無料



## ■対面朗読サービス

視覚に障がいのある人が読みたい資料  
を朗読します。

日時 11月21日、12月5日(木)15時～17時  
場所 対面朗読室  
利用 前日までに電話かカウンターで申  
し込んでください。

※利用などに関して詳しくは中央図書館  
(☎995-3746) にお問い合わせください。

## ■ファミリー読書を推進しよう！

毎月第3日曜日の「家庭の日」は、ノ  
ーテレビ、ノーゲームで家族みんなで本を  
読みましょう♪

## 移動図書館

## くろしお号

| A                                                                                                      | B                                                                                       | C                                                        | D                                                                                                                                    | E                                                                                                                         | F                                                                                                                      | G                                                                                  | H | I | J |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|---|---|---|
| 11/13 11/27<br>高嶺小学校<br>13:30(30分)<br>かじりまる児童<br>センター<br>15:10(30分)<br>与座コミュニ<br>ティーセンター<br>17:00(30分) | 11/9 11/30<br>兼城ハイツ<br>集会所<br>14:00(30分)<br>県営浜川団地<br>14:40(30分)<br>阿波根宿舎<br>15:30(30分) | 11/20 12/4<br>喜屋武小学校<br>13:20(40分)<br>米須団地<br>17:00(30分) | 11/16 12/7<br>賀数公民館<br>10:00(30分)<br>ねむら(賀数宿舎)<br>10:40(40分)<br>航空局糸満宿舎<br>14:00(30分)<br>願寿館<br>14:40(30分)<br>西崎1丁目集会所<br>15:20(30分) | 11/10 11/24 12/8<br>西崎さくら公園<br>10:40(40分)<br>パークタウン<br>自治会館<br>14:00(30分)<br>潮平高層住宅<br>14:40(30分)<br>雇用促進住宅<br>15:20(30分) | 11/14 11/28<br>真壁小学校<br>13:25(40分)<br>潮平小学校<br>15:00(70分)<br>H 11/12 11/26<br>願寿館<br>11:20(40分)<br>兼城小学校<br>15:00(70分) | 11/19 12/3<br>社会福祉協議会<br>11:20(40分)<br>I 11/14 11/28<br>西崎特別<br>支援学校<br>10:00(60分) |   |   |   |

※悪天候時は運休。( )内は滞在時間



## 11月 スポーツ いとまん

毎月第3火曜日はナイ  
トウォーキングの日

内容 スポーツ推進委員と一  
緒にストレッチ、ウォーキ  
ング(4.5km程度)

日時 11月19日(火)  
19時30分～21時

集合場所 西崎陸上競技場

対象 誰でも参加可能

問い合わせ 社会体育課  
☎840・8164

※雨天時は陸上競技場屋内練  
習場でストレッチ、筋トレ  
を行います。

※傷害保険などの加入はあり  
ません。

糸満市青少年女駅伝大  
会出場チーム募集

日時 12月8日(日)  
8時40分開演

場所 西崎陸上競技場

対象 市内の児童生徒(小4  
～中3)

競技方法 自治会(字)対抗  
の12区間



美々ビーチなどを会場に1,400人が  
汗を流しました。

## スポーツの秋、満喫♪

内容 10月13日、「糸満市ス  
ポーツレクリエーション祭  
& 海洋スポーツフェスティ  
バル」が開催されました。

## 翔洋スイミングクラブ 員募集

活動場所 西崎屋内プール  
活動日時 毎週(火・木)  
17時30分～19時

対象 小学生・高校生

問い合わせ(上原)  
☎090・8410・2967

応募期限 11月27日(水)  
監督会議 11月27日(水)  
※西崎陸上競技場会議室  
問い合わせ 社会体育課  
☎840・8164  
※自治会で人数不足の場合  
は、ほかの自治会との合同  
チームでも出場できます。  
※今年は第30回の記念大会で  
す。出場チームには記念品  
を差し上げます。

## ごみ収集について

11月23日(土)の勤  
労感謝の日のごみ収集は  
ありません。ごみを出さ  
ないでください。

問い合わせ  
市民生活環境課☎840-8124

## 緊急地震速報の 伝達訓練について

日時 11月29日(金)  
10時15分ごろ  
※市内全域の防災無線から緊  
急地震速報が放送されます。  
問い合わせ  
市民生活環境課☎840-8245

## 平成25年秋季全国 火災予防運動について

内容 11月9日(土)～15日  
(金)の期間に実施されます。  
火災が発生しやすい季節で  
す。気を付けてください。  
問い合わせ  
消防本部☎992-3661

2013  
11月30日  
まで  
Long Menu

### ロコモコフェア

【料金】ロコモコセット 各¥1,200  
【スープ・サラダ・デザート・コーヒー又は紅茶付】  
【場所】1Fレストラン「サザンテラス」  
【時間】11:00～14:30(L.O.)

ハンバーグとオリジナルソース、そして  
白玉焼きのコンビネーションが楽しい。  
ハワイを代表する料理「ロコモコ」。  
全5種類のバリエーションでお楽しみいた  
だけのスペシャル・フェアを開催中です！

オリジナルロコモコ

大好評 デザートブッフェ

女子会にどうぞ！1F「サザンテラス」にて開催中！

大人.....¥1,200  
子供(小学生).....¥750  
幼児(4-6歳).....¥500  
3歳以下 無料

期間/12月まで【金・土・日・祝日のみ開催】  
時間/15:00～17:00(L.O.16:30)  
スタッフ ☐ワッフル ☐クレーン プリュレ  
による実演 ☐クレープシェット

サザンビーチホテル & リゾート

www.southernbeach-okinawa.com TEL(ホテル代表)  
沖縄県糸満市西崎町1-6-1「サザンビーチホテル」(横断) 098-992-7500

### 遺産相続トラブル防止のため 遺言・相続・贈与についての相談無料

- 遺言書の書き方を知りたい
- 相続人に不在者がいて困っている
- 成年後見人を検討している
- 喜ばれる遺産分けをしたい
- 「争続」争いを避けたい
- 預貯金の解約で困っている

★そのほか不動産の名義変更・会社関連の登記  
相談日：毎週 火・木 (☎994-5355)

司法書士・行政書士  
**金城政敏事務所**

## とみしろ法律事務所

弁護士 西端 裕子

借金 離婚 相続 不動産 など

相談料30分5,250円。ただし、借金の  
相談は初回相談料(30分)が無料です。  
まずはお気軽にお電話ください。

☎(098) 851-3841  
受付時間 9:00～17:15 休日 土・日・祝日  
住所 豊見城市長854-2 サクセスビル3階

TOMITON  
当事務所

豊見城市役所  
豊見城南  
高等学校

## 不動産の無料査定実施中！

(社)沖縄県宅建物取引業協会会員  
沖縄県知事免許(5)第2847号

# 求む物件！賃貸から売買まで！

創業20周年記念キャンペーン!!  
不動産売却をお考えの方をご紹介します。  
最大 **10万円** 進呈致します。  
(弊社でご成約の場合に限ります。)

さらにこんな特典を用意しております。  
売買・賃貸仲介手数料20%OFF(最大10万円！)  
スエルト(木造住宅)に成約の方にオプション20万円サービス！

売土地 広さや地目、現況は問いません。  
(古家付・空地・平屋・田舎など)

売家 どのような家でもご相談下さい。  
(広さ、築年数、平屋・2階建て、店舗付など)

売マンション 同建連棟の何層部分、占有面積、築年数、  
立地など、関係なくご相談下さい。

貸家 駐車場の中でお貸しすることが  
できますので、ご相談ください。

株式会社 東洋ハウジング イオンタウンとよみ近く (098)850-4722  
〒901-0205 豊見城市宇賀部587

東洋ハウジング 検索

2面道路に南向きの分譲地

分譲価格は 坪単価 約171千円(69.84坪)～約238千円(86.59坪)  
分譲価格 10,870千円(49.91坪)～26,607千円(119.77坪)

土地(住宅地)をお探しの方を  
ご紹介ください。土地売買契約が  
成立すれば、ご紹介いただいた方に  
**10万円** を交付します。

ご紹介者は、糸満市民を対象にする等各種の条件があります。詳しくは、糸満市  
土地開発公社までお問い合わせください。

糸満市土地開発公社 お問い合わせは、お気軽にどうぞ。Webからは  
〒901-0392 沖縄県糸満市潮崎町1-1(糸満市役所内4階) しおざきタウンの特長  
TEL.098-992-4310

しおざきタウン